

放射性物質の食品健康影響評価の進め方(たたき台)

- 1 評価要請を受けた個別の核種及び関連して評価が必要と考えられたストロンチウムについて情報を整理した上で、核種個別に評価を実施すべきものか否かを判断する。
- 2 個別に評価する必要性が高くないと考えられた核種については、基本的には、実効線量(Sv)で評価結果を示す方針で検討を進める。
α核種の中で情報の乏しいアメリシウムとキュリウムについては、プルトニウムと併せて評価することを検討する。
また、α核種とβ核種を合わせた実効線量として検討すべきか、α核種とβ核種を区別して実効線量を示すべきかについては検討課題。(α核種の実際のモニタリング結果等についても留意する必要あり)
- 3 低線量における影響評価に関しては、比較的高線量で得られた放射線影響に基づく閾値なしの直線(LNT)仮説に基づき、ICRPはPublication 103 (2007)でリスク係数を示している。現在、比較的低線量(例えば100mSv未満)における生体影響に関する情報がある試験デザインのしっかりとした論文等を整理し、一定の安全性が推測される範囲が示せるかどうか検討しているところであるが、その検討結果を踏まえて、ICRPのリスク係数の取扱いについて検討する必要がある。
- 4 情報の整理においては、被ばくの時期、期間等について、可能な範囲で確認する。特に感受性の強い時期(例えば胎児期等)におけるデータについては留意する。